

令和 2 年度第 2 1 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：令和 3 年 2 月 8 日

担当部・課：福祉部障害福祉課〔内線 2 4 7 7〕

① 件名
石巻市新型コロナウイルス感染症対策に係る訪問入浴サービス等体制強化事業の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>国は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、障害者地域生活支援事業として実施している訪問入浴サービス事業及び移動支援事業について、障害者総合支援事業費補助金交付要綱を新たに制定し対策強化を図ることとした。</p> <p>本市としても、感染症対策は重要であり、事業者の負担となっている衛生用品等の購入経費等を支援することが必要となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、購入する衛生用品等の経費を補助することにより、サービス提供事業所の負担軽減と、サービス提供体制の維持強化を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>令和 2 年度障害者総合支援法事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業及び災害時情報共有システム整備事業分）交付要綱（令和 2 年厚生労働省発障 1105 第 2 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 1 1 月（国）令和 2 年度障害者総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業及び災害時情報共有システム整備事業分）交付要綱の制定 宮城県新型コロナウイルス感染症対策に係る訪問入浴サービス等体制強化事業費補助金交付要綱の制定</p> <p>1 2 月 市議会第 4 回定例会において関係補正予算の議決</p>
⑤ 主な内容
<p>1 補助対象事業 石巻市障害者地域生活支援事業のうち、次のサービス (1) 訪問入浴サービス事業 (2) 移動支援事業 ※サービス登録事業所：訪問入浴サービス：5 事業所、移動支援：1 6 事業所</p> <p>2 補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生用品等の感染症対策に要する物品購入費等 ・利用者の増加に伴う光熱水費、燃料費等 ・クラスター発生時等の情報共有のための通信運搬費等 ・備品購入費：非接触体温計等 <p>3 補助率 1 0 / 1 0</p> <p>4 補助上限額 5 0 0 千円</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>感染防止対策の徹底による安心・安全の確保とともに、サービス提供体制の強化を図ることで、利用者が安心してサービスを受けられる。</p>

【市財政への負担】	
補助見込額：訪問入浴事業所	2,250千円
：移動支援サービス提供事業所	7,200千円
財源内訳：国1/2	※令和2年度障害者総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分及び災害時情報共有システム整備事業）
県1/4	※宮城県新型コロナウイルス感染症対策に係る訪問入浴サービス等体制強化事業費補助金
市1/4	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
実施済み	岩沼市
実施予定	富谷市、名取市、東松島市
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和3年2月	石巻市新型コロナウイルス感染症対策に係る訪問入浴サービス等体制強化事業費補助金交付要綱の制定（令和2年4月1日遡及適用）
⑨ その他	